

令和5年4月臨時会 建設経済常任委員会記録

令和5年4月26日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和5年4月26日（水）	5 頁
--------------------	-----

令和5年4月臨時会日程

日次	月日	摘要
第1日	4月26日(水)	審査日程の決定 維持管理課報告 報告第3号 [報告、質疑] 報告(上下水道局) 鳥栖市水道事業に係る入札の中止について [報告、質疑]

4月臨時会付議事件

1 報 告

報告第3号専決処分事項の報告について

鳥栖市水道事業に係る入札の中止について（上下水道局）

令和5年4月26日（水）

1 出席委員氏名

委員長 久保山日出男

副委員長 西依義規

委員 小石弘和

委員 齊藤正治

委員 江副康成

委員 池田利幸

委員 野下泰弘

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 宮原信

上下水道局管理課長 犬丸章宏

上下水道局管理課長補佐兼総務係長 秋山政樹

上下水道局事業課長 日吉和裕

上下水道局事業課浄水場長 平塚俊範

上下水道局事業課長補佐兼水道事業係長 桑形伸

建設部長 中島勇一

建設課長兼スマートインターチェンジ推進室長 三澄洋文

建設部次長兼維持管理課長 大石泰之

維持管理課長補佐 山下美和

維持管理課長補佐兼管理係長 江藤誠

建設部次長兼都市計画課長 向井道宣

4 出席した議会事務局職員の職氏名

5 日程

審査日程の決定

維持管理課報告

報告第3号専決処分事項の報告について

[報告、質疑]

報告（上下水道局）

鳥栖市水道事業に係る入札の中止について

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時14分開会

久保山日出男委員長

建設経済常任委員会を開会いたします。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

審査日程の決定

久保山日出男委員長

本日の日程につきましては、お手元にお配りしておりますとおりでございますが、以上のようでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の日程につきましては、以上のおり決定いたしました。

それでは、これより、維持管理課からの報告をお受けしたいと思います。準備のため暫時休憩します。

午前10時15分休憩

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

午前10時16分開会

久保山日出男委員長

再開します。

oooooooooooooooooooooooooooooooooooo

維持管理課

報告第3号専決処分事項の報告について

久保山日出男委員長

それでは、これより、維持管理課からの報告をお受けいたします。

報告第3号専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

中島勇一建設部長

今回、令和5年4月臨時会建設経済常任委員会におけます建設部関係につきましては、事故に基づく損害賠償額決定の専決処分について、1件報告させていただきますので、何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

説明につきましては、担当課長より御説明申し上げます。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

それでは、専決処分事項の報告についてでございます。

委員会資料の専決処分事項の報告についての2ページ目をお願いいたします。

事故に基づく損害賠償額を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したことを御報告するものでございます。

相手方は、筑紫野市在住の男性でございます。

過失割合につきましては、市10割、専決処分の日は令和5年3月27日でございます。

事件の概要といたしましては、令和5年2月20日午前10時30分頃、市道永吉・重田線——流通業務団地内ですけれども、こちらにおいて市職員が除草作業をしていたところ、操作する草刈り機によって跳ね上げられた石が、駐車中の相手方所有の自家用車のリアガラスに直撃し、破損したものでございます。

以上、簡単でございますが報告といたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

ガラスを割ってからの事務的な作業は、どういった作業が要るんですか。

どういった経緯で解決までいくんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

まずこれは、要は流通団地内の民間の敷地内に駐車してある車のリアガラスに石が当たったというところでございます。

そのため、この企業を通じて車の所有者に、まずおわびした上で、補償についての打合せや協議を行いまして、併せて、保険会社にも状況の報告なり対応についての相談をした上で、相手方の必要経費、要はガラスの修理代とか、その辺りにかかる費用を頂いた上で、保険会社と

相談の上、賠償額を決定しているという流れで行っているところでございます。

西依義規委員

以前、消防署か何かで、こういった、壊したとかあった場合に、事務が乱雑なんでっていうことで、こういう場合は、保険は何でもかんでもこういったのを使ったほうがいいのか悪いのか、ちょっとよく分からないんですけど。

普通、我々だったら民間の保険会社さんにお任せして、事務作業に職員さんがあんまり関わらんでいいようにしたほうがいいんじゃないかなと思うんで、民間の保険会社を使うのとの違いはどういったところがあるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

鳥栖市が加入しております道路関係の保険につきましては、全国市有物件災害共済会という公益社団法人がつくっております道路賠償責任保険、要は、全国市長会などで設立している団体が設定している道路賠償責任保険ということで、この保険に基づいて対応しております。

個人で入ってる自動車保険の場合は、保険屋さんが代理で交渉するということが可能でございますけれども、この分に関しましては、保険会社が代理で交渉というのができなくなっております。

そのため、保険会社に金額を提示して妥当とか割合はどうか、という相談はするんですけども、交渉はあくまでも自治体職員が対応する前提になっております。

訴訟とかまでいけば、難解な案件になれば、保険会社の弁護士などの対応ということも出てまいりますけれども、原則としては、行政職員で対応するというのが前提になっている保険でございます。

以上です。

西依義規委員

例えば、同じことを業者さんがした場合は、同じような経緯をたどるんですか。

業者さんがそこを受けてから同じようなことをした場合、どういうふうに変わってくるんですか。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

業者に委託をしている場合にこういった事案が発生した場合については、業者が加入している保険で対応していただくこととなります。

今回は、あくまでも市の職員の作業中ということで、この保険を適用しております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

池田利幸委員

今御説明いただいた全国の市町の保険ってということなんですけど、それは、職員さんたちが自分たちで相手方と交渉をしないといけない保険ってことは、加入金というか、保険料っていうのが、その分安いからそれなのか。

安いってことでよかですよ、その分手間がかかるってことなんですよ。

大石泰之建設部次長兼維持管理課長

国などでは、延長距離も大きく、長くなりますので、独自で個別に保険会社と契約というものもあるかと思えますけれども、特に市町村については、全体の延長が総体的に短くなりますので、こういった道路保険に対応することは、なかなか個別では難しいということで、先ほど申し上げました共済会をつくって、全国の市町村が加入できるような保険をつくっております。

費用的にもその分安くは抑えられております。

その代わり、原則として、交渉は自治体でやってくださいというのが、内容になっております。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終わります。

続きまして、議案外ではございますが、上下水道局より報告の申出がっておりますので、準備のため暫時休憩いたします。

午前10時23分休憩



午前10時25分開会

久保山日出男委員長

再開いたします。

久保山日出男委員長

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

西依義規委員

再発防止は分かるんですけど、何があつてそうなつたのかつていうのをもうちょっと説明いただきたいです。

犬丸章宏上下水道局管理課長

具体的な内容につきましては、作成された設計書の中から入札に関係する書類といたしまして、その中のいろんな項目の数字、設計金額でありますとかそういったものの転記をするということになりますけれども、その転記ミスというのが生じております。

どれとどれを足し合わせて書類をつくるというふうな手順になってるんですけども、その足し合わせが十分にできていなかったといったところがあります。

併せて、それを事務処理の間で課内で十分に確認をする体制が取れていなかったというところもありますので、そこはもうできるだけ内容をまとめた資料を作成した上で、複数の職員がチェックしやすい体制を、現在整えているというところでございます。

以上です。

久保山日出男委員長

よろしいですか。

ほかに。

齊藤正治委員

これは現場説明した後、いつ頃分かつて……、5月11日の入札開札日までにどれだけの期間があればそういうふうに途中で中止することができるのか。

犬丸章宏上下水道局管理課長

現場説明を19日に行っていたところでございまして、24日に誤りがあるということが確認をされております。といったところでございましたので、その時点でまだ開札を迎えていないというところでございましたので、入札については、契約検査課のほうとも協議をした上で、中止と決定をさせていただいた次第でございます。

以上です。

齊藤正治委員

ということは、開札の5月11日以前であつたら、いつでも、そういったミスがあれば中止することができるっていうように捉えてよかったですか。

犬丸章宏上下水道局管理課長

運用につきましては、契約検査課のほうと十分協議をした上でということになるかと思ひ

久保山日出男委員長

以上で全ての日程が終了いたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会いたします。

午前10時33分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員長 久保山 日出男

